

平成22年12月10日
消費者庁

採用昇任等基本方針に基づく任用の状況（平成21年度）

採用昇任等基本方針（平成21年3月3日閣議決定）4（4）に基づき、国家公務員法（昭和22年法律第120号）及び採用昇任等基本方針（以下「基本方針」という。）に基づく、平成21年度の任用の状況について、当庁は昨年9月発足であり、基本方針に定める公表事項で該当事項はありませんでした。

今後基本方針に沿って、これまでの慣行にとられない任用や、多様な勤務経験の付与、同一官職在職期間の長期化等に伴う弊害の防止に向けた取組を行なうこととします。